

障害者を対象とした公共交通機関における 運賃割引制度の考察 —特に鉄軌道について—

井上 俊孝

(西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科)

(平成18年12月22日受理)

**An Examination of the Operation of Public Transport Discount Systems for Disabled People
Especially Railroad and Tram Transport-**

Toshitaka INOUE

(*Department of Social Welfare Science, Nishikyushu University*)

(Accepted December 22 , 2006)

Abstract

Recently, there are many problems from the user though a movement in the handicapped person's public institution is on the increase by an opportunities for the social participation having increased. So, I tried to think about the fare system which what perplexed it this time was abundant in. The object of the fare discount system had ever been expanded by a mental disorder person and so on, too, and it was examined around the iron orbit business practical use was thought to be different between the business proprietor, and examined about the application of the discount system. Which means of transportation presents a handicapped person notebook at the time of the fare payment, too, and difference is fundamentally remarkable as for taking a discount when it actually uses though it is common. Confirmation is necessary when it virtually uses because a railroad is wrong to every business proprietor even of that. Moreover, it thinks as giving and receiving in cash decreased caused by the development of STORED FARE SYSTEM and it was compared though a general passenger became convenient and returned and complicated places increased. From now on, the reconsideration of the system of the fare payment will be thought necessity because of the convenience improvement in the movement in the handicapped person as well.

Key words : 障害者 handicapped
料金割引 fare
公共交通機関 public transport
鉄道 railway system
ストアードフェア stored fare

I はじめに

近年、障害者が公共機関を利用して移動することが、社会参加の機会が増えたことなどにより増加している。しかし、実際に利用する際には問題点も多い。その問題点の検討で設備の面から見たバリアフリーの検討は多くあるが、運賃割引制度の実際に触れたものは殆ど見あたらない。そこで、今回、実際に利用者の視点から戸惑うことの多い運賃割引制度について検討した。

II 目 的

平成12年11月に交通バリアフリー法が施行されたことなどにより、設備の面では法的強制力を持って、一定のレベルで進行している。しかし、運賃の面では、運賃割引制度の対象が近年、精神障害者等にも拡大されたものの、その実際の制度は事業者毎に異なると言ってよいほどであり、利用経験の無い交通機関に乗車する場合は、その都度、確認の必要があるのが実情である。そこで、そのうちでも最も各事業者間で制度が異なると考える鉄軌道事業を中心に考察した。

III 運賃割引制度

交通機関での障害者に対する運賃などの割引は、基本的にいざれの交通機関も運賃支払時に障害者手帳を提示し、割引を受けるのは共通であるが、実際に利用すると割引率や割引の対象、乗車券の購入法などの差異が著しい。その中でも鉄道は事業者毎に制度が違うため、今回の調査は九州の鉄道を主な対象とした。

IV 九州における現況

1. 九州の鉄軌道事業者

現在の日本の鉄道は創設の経緯や運営形態などから幾つかに分類することが出来る。また、全国には、多くの事業者があるが、今回はそのうち九州の鉄軌道事業者を対象とした。九州内の事業者を分類すると大別して以下のように区分できる。(ただし現在廃止が前提で休止中の宮崎県の高千穂鉄道は除いた)

- (1) 旧日本国有鉄道（国鉄）の分割民営化会社である旅客鉄道会社（JR）
 - 1) 九州旅客鉄道（JR九州） 沖縄を除く各県
 - 2) 西日本旅客鉄道（JR西日本） 福岡
- (2) 旧国鉄の地方交通線転換型第三セクター
 - 3) 平成筑豊鉄道 福岡
 - 4) 甘木鉄道 福岡 佐賀
 - 5) 松浦鉄道 長崎 佐賀

- 6) 南阿蘇鉄道 熊本
- 7) 肥薩おれんじ鉄道 熊本 鹿児島
- 8) くま川鉄道 熊本
- (3) 大手民営鉄道とその子会社
 - 9) 西日本鉄道（西鉄） 福岡
 - 10) 筑豊電気鉄道 福岡
- (4) 中小民営鉄道
 - 11) 島原鉄道 長崎
 - 12) 熊本電気鉄道 熊本
- (5) 公営鉄道
 - 13) 福岡市交通局（福岡市営地下鉄） 福岡
- (6) 都市型第三セクター
 - 14) 北九州高速鉄道（北九州モノレール） 福岡
 - 15) 沖縄都市モノレール（ゆいレール） 沖縄
- (7) 公営軌道（路面電車）
 - 16) 熊本市交通局 熊本
 - 17) 鹿児島市交通局 鹿児島
- (8) 民営軌道（路面電車）
 - 18) 長崎電気軌道 長崎

以上の18の事業者がある。

2. 調査方法

障害者運賃割引制度を使う場合、詳しくその制度を確認しようとすれば、乗車券の販売窓口に運賃規則が備え付けてあり、申し出れば閲覧可能であるが、それから検索するのは一般には困難である。実際には、自分が対象となる運賃の割引の有無及び割引率が確認できれば必要十分である。そこで、今回は最初に各社のインターネット上のホームページ（以下HP）にアクセスし、障害者運賃の記載について調べ、無い場合は、各社の駅員・乗務員への直接の問い合わせ、当該会社への電話での問い合わせの順で調査した。この順番は実際の利用時に調べると思われる順番を考慮した。

3. 各社の運賃割引制度

(1) 各社ホームページ(HP)上の記載から

1) 九州旅客鉄道（JR九州）

<http://www.jrkyushu.co.jp/trains/goriyou.jsp#21>

および

2) 西日本旅客鉄道（JR西日本）

<http://www.westjr.co.jp/>

JR九州の記載を表1に示す。

割引制度について表にまとめて掲載している。

JR西日本はHP上に割引についての掲載はない。

ただし、JR各社の運賃制度は全国共通であるため、JR各社のHPを参照したところ、JR東日本のものが最も詳細であった。

- 3) 平成筑豊鉄道
<http://www.heichiku.net/p/modules/corpinfo0/index.php?id=11>
 表2に示した。第三セクターの鉄道のなかでは最も詳細で、JRの連絡乗車券についても掲載がある。
- 4) 甘木鉄道
<http://www.amatetsu.jp/index.html>
- 5) 松浦鉄道
<http://www.matutetu.com/index.htm>
 上記の鉄道のHPには割引についての掲載はない。
- 6) 南阿蘇鉄道
 HP自身の存在を確認できなかった。
- 7) 肥薩おれんじ鉄道
<http://www.hs-orange.com/>
- 8) くまがわ鉄道
<http://www.hitoyoshi.ne.jp/kumagawa-rail/index2.html>
 上記の鉄道はHPには割引についての掲載はない。
- 9) 西日本鉄道（西鉄）
<http://www.nishitetsu.co.jp/train/>
 および
- 10) 筑豊電気鉄道
<http://www.chikutetu.com/WARIBIKI.HTM>
 西鉄の記載を表3に示す。
 購入方法を含め比較的詳しく掲載している。
 筑豊電鉄もHPに掲載があるが、親会社の西鉄と概ね同様なため省略した。
- 11) 島原鉄道
<http://www.shimatetsu.co.jp/>
 表4に示したが概略だけであり購入方法などの掲載はない。
- 12) 熊本電気鉄道
<http://www.kumamotoden-tetsu.co.jp/index.html>
 HPには割引についての掲載はない。
- 13) 福岡市交通局（福岡市営地下鉄）
<http://subway.city.fukuoka.jp/fare/waribiki.html>
 九州の各社では最も詳細であり、福岡市の福祉制度のHPとも連動している。表5-1に料金割引および表5-2に福祉制度の一部を示した。
- 14) 北九州高速鉄道（北九州モノレール）
<http://www.kitakyushu-monorail.co.jp/index.htm>
 HPには割引についての掲載はない。
- 15) 沖縄都市モノレール（ゆいレール）
<http://www.yui-rail.co.jp/index.html>
 HP上には「※身障者手帳を持っている方は、それを係員に見せて、割引乗車券を買いましょう。」との掲載があるだけである。
- 16) 熊本市交通局
<http://www.kotsu-kumamoto.jp/>
 HPに、市内居住者に対する掲載はあるが市外居住者に対する割引についての掲載はない。
- 17) 鹿児島市交通局
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/koutuu.nsf/>
 表6に示した。簡単だが必要十分な掲載である。
- 18) 長崎電気軌道
http://www.naga-den.com/jikoku/jikoku_index.html
 表7に示した。ここも鹿児島交通局と同様簡単だが必要十分の掲載である。
- (2) 直接問い合わせ
 次にHPに掲載の無かったところについては、実際に現地の窓口等で尋ねてみた。
- 2) 西日本旅客鉄道（JR西日本）
 JRについては各社共通であり、大型の時刻表に記載があるため、今回は尋ねていない。
- 4) 甘木鉄道
 運賃支払時にワンマン運転の運転手に尋ねた。
 障害者は半額
 降車時の運賃支払いの際に手帳を提示する。
- 5) 松浦鉄道
 佐世保駅出札にて尋ねた。障害者は半額
 降車時の運賃支払いの際に手帳を提示する。
- 6) 南阿蘇鉄道
 電話で問い合わせた。
 障害者は半額
 降車時の運賃支払いの際に手帳を提示する。
- 7) 肥薩おれんじ鉄道
 電話で問い合わせた。
 JRと同様の体系だが自社線内で打ち切り計算となる。
- 8) くまがわ鉄道
 電話で問い合わせた。
 障害者は半額
 降車時の運賃支払いの際に手帳を提示する。
- 12) 熊本電気鉄道
 藤崎宮前降車運賃支払時にワンマン運転の運転手に尋ねた。
 障害者は半額
 降車時の運賃支払いの際に手帳を提示する。
- 14) 北九州高速鉄道（北九州モノレール）
 モノレール小倉駅にて乗車券購入時に尋ねた。
 券売機で乗車券購入の際に手帳を提示する。
- 15) 沖縄都市モノレール（ゆいレール）

那覇空港駅で乗車券購入時に尋ねた
券売機で半額の乗車券を購入後、有人の改札口
を利用する。

また、一部の駅では改札口で割引乗車券を発行
する場合がある。

16) 熊本市交通局

ワンマンカー降車時に運転手に尋ねた。

障害者は半額 降車時の運賃支払いの際に手帳
を提示する。

4. まとめ

上記のように、どのような割引制度が取られているか
をまとめると大別して下記の2種となる。

(1) JRおよびそれに準じた制度

- 1) 九州旅客鉄道（JR九州）
- 2) 西日本旅客鉄道（JR西日本）
- 7) 肥薩おれんじ鉄道

11) 島原鉄道

(2) 路線バス等と同様の半額の制度

- 3) 平成筑豊鉄道
- 4) 甘木鉄道
- 5) 松浦鉄道
- 6) 南阿蘇鉄道
- 7) くまがわ鉄道
- 9) 西日本鉄道（西鉄）
- 10) 筑豊電気鉄道
- 12) 熊本電気鉄道
- 13) 福岡市交通局（福岡市営地下鉄）
- 14) 北九州高速鉄道（北九州モノレール）
- 15) 沖縄都市モノレール（ゆいレール）
- 16) 熊本市交通局
- 17) 鹿児島市交通局
- 18) 長崎電気軌道

以上の2グループだが、JRの制度を取る事業者でも
島原鉄道のように他社（JR）線との乗車距離を通算出来
る事業者がある一方、肥薩おれんじ鉄道のように自社
線内で計算を打ち切る事業者といった違いがあり、路線
バスと同じ制度を取る事業者のグループの中にも、福岡
市や熊本のように市内の在住者には無料などの別の制
度を持つ事業者もある。さらに、全国的にみるとJRと
同じ制度を取る事業者の多い大手私鉄に属する西鉄が半
額の制度であり、熊本県の場合、同一県内の第三セクター
でも制度が違うことが有るなど、制度は一定していない。

(3) 問題点

鉄道利用の場合、障害者割引制度は上記のように事業
者毎に異なるのが現実で、普段利用している事業者でな

ければその制度がわからないというのが現実であろう。
このため、各社の障害者割引制度を利用しようとした場
合、利用しにくくと考えられる実例を、自験例を含めて
いくつか取り上げてみる。なお、ストアードフェアシス
テムについては他の公共交通機関との関係が出てくるた
め別に述べる。

1) JR九州

JRの場合、制度自体は全国共通で戸惑うことは殆ど
ないのだが、購入場所で困ることが最近は目立つ。障害
者手帳の確認のためもあり、窓口販売が基本で、自動券
売機が利用できず、大きな駅では発売がみどりの窓口と
なることが多いため、購入のために順番待ちが発生し時
間に余裕がない場合は目的の列車に乗れない場合も生じ
る。さらに急行料金の割引制度はあるが、現在はその殆
どが特急になり（九州内には急行はなし）特急料金はそ
の対象とならないこと、最近は特急利用の低額な企画乗
車券も多く、このため、優等列車での往復利用では制度
が事実上形骸化している。

7) 肥薩おれんじ鉄道

有人駅が少なく特に連絡乗車券購入に難渋する。

9) 西日本鉄道（西鉄）

券売機での購入が普通だが「わりびき」のボタンを押
した後に係員の確認の手間を要する。

11) 島原鉄道

事実上1種での介護人との乗車、及び、単独でのJR
との連絡乗車のみであるが、有人駅が少なく特に連絡乗
車券購入に難渋する。

13) 福岡市交通局（福岡市営地下鉄）

線区内のみの乗車なら特に大きな手間は無いがJRとの
直通乗車の場合、必ず精算機利用となる。また、地下
鉄を挟んでの通し計算が困難である。

14) 北九州高速鉄道（北九州モノレール）

券売機で購入の際に係員を呼ぶ必要がある。

15) 沖縄都市モノレール（ゆいレール）

有人改札口に利用が限定される。改札口で手帳を確認
後に検印する。

以上のような問題点があるようである。

V その他の交通機関について

1. バス（路線・高速）

路線バスの場合、高速バスを含め大半の場合運賃支払
時に手帳を提示すれば本人は半額となる。なお、第一種
の場合に、介護人が半額になるかは事業者により異なる。
限定運送の場合、身障者割引は存在しない場合も多い。
特に最近、市内中心部で運行されている均一式循環路線
の場合、様々なパターンがあり、割引なしで大人運賃を

要求される都市もあれば、通常路線と同様に半額という都市、さらには無料という都市もある。

2. 航路

基本的には渡船レベルの乗船名簿を要求しない航路は、バス等と同じく乗船券購入時等の運賃支払時に手帳の提示により割引を受けることが多く、乗船名簿の必要な航路は同様に乗船券購入時に割引を受けることが多いが、この場合最下級運賃の半額程度の割引が多い。

国際航路についてはJR九州の航路には身障者割引が存在する。その他の国際航路は確認していない。

3. 航空

国際線には存在しない。国内線の場合、日本航空（JAL）と全日空（ANA）の大手2社のグループ、新興航空会社、コムьюーターロードでそれぞれに制度はあるが割引率が異なる。ただし、特に大手2社の場合障害者割引運賃よりも低額な設定の運賃も多いので利用には注意が必要である。

4. タクシー

運賃支払時に運転者に手帳を提示する方式である。その際、運転者は乗客の氏名と手帳の番号を控える。さらに独自の自治体補助が存在する場合も多い。

VI まとめ

以上のように様々な形態があり障害者割引制度を利用して移動する場合は、特にはじめて利用する場合はその度毎に制度の確認が必要なのが実態である。しかし、最近は省力化のため駅員等も少なくその場で聞くのは困難なことが多い。これに加え最近、利用上問題となるのが、磁気カードやICカードを用いたストアードフェアシステムである。

VII ストアードフェアシステム

最近は様々な分野で磁気カードやICカードが利用されている。これらは、クレジットカードを除けば、本格的に利用されるようになったのは昭和の終わり頃からで、まず、昭和52年に磁気カードの公衆電話用のものが使われはじめ、その後、自動券売機で切符の購入の際に利用するプリペイドカードが国鉄の末期のオレンジカードなどで始まった。この後はJR系の場合各社毎となるが、直接自動改札機に投入し利用できる形式のカード（例：イオカード：JR東日本）、さらにエリア内の数社と共に利用できる形式のカード（例：WA I WA Iカード：JR九州と福岡市 Jスルーカード：JR西日本と近畿日本

鉄道など）に進んでおり、これは他の鉄道事業者や路線バス事業者などでも同様である。さらに、この数年はICカードの利用が行われはじめ、直接自動改札機に翳して利用できる形式のカード（例：S U I C A：JR東日本）、さらにエリア内の数社と共に利用できる形式のカード（例：Pi Ta Pa：阪急電鉄・京阪電鉄など）に進んでおり、現在は地方（愛媛・香川・石川・富山・長崎・宮崎・鹿児島など）にも広がり、さらにはその相互の地域での共用化・物品の購買にも利用出来るようになってきている。しかし、これらのシステムについては一部を除き障害者料金の対応に個別対応を要しており、また、複数の事業者に連続して乗車する場合はその都度、乗車券を購入して乗車するよりかえって煩雑になることもあり、障害者については便利になるよりもかえって不便になっているような場面も多い。

VIII 最後に

公共交通機関の障害者に対する料金割引の制度は運用などが事業者毎に違い、事実上利用の際に確認が必要である。また、ストアードフェアシステムの進展とともに現金での授受が減少しており、一般の乗客が便利になったのに比べて返って煩雑なところが増えたようにも思われる。磁気カードの時代にも単事業者用の割引カードが存在し、さらに現在急速に普及し始めたICカードなら、障害などの情報を登録しておくことで、複数の事業者間の料金システムに対応出来るのではないのだろうか、ICカードの障害者用は愛媛県の伊予鉄道のシステムでは、そのような情報がカードに登録されるようである。今後、障害者における移動の利便性向上のためにもこのようなことを考えることが必要と思われる。

カードの名称は各社の登録商標になっている。

参考資料

各社HP

表1 九州旅客鉄道(HP)

障害者割引制度の御案内

- 「身体障害者手帳」または「療育手帳」(旅客鉄道株式会社旅客運賃額欄に「第1種」または「第2種」のあるもの)を提示されると、次の割引が適用となります。

種別	割引対象	乗車券類種別	割引率	注意事項
第1種	ご本人さま単独	普通乗車券	50%	・片道101km以上ご利用の場合に限ります。 ・介護の方はお1人のみ割引が適用できます ・小児定期は割引を適用できません ・介護の方が通学定期の資格をお持ちの場合も通勤定期となります ・ご本人さまと介護の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます
	ご本人さまと介護の方	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券		・片道101km以上ご利用の場合に限ります ・介護の方はお1人のみ割引が適用できます ・小児定期は割引を適用できません ・介護の方が通学定期の資格をお持ちの場合も通勤定期となります ・ご本人さまと介護の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます
	ご本人さま単独	普通乗車券		・片道101km以上ご利用の場合に限ります ・介護の方はお1人のみ割引が適用できます ・小児定期は割引を適用できません ・介護の方が通学定期の資格をお持ちの場合も通勤定期となります ・ご本人さまと介護の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます
第2種	ご本人さま (12才未満に限る) と介護の方	定期乗車券		・片道101km以上ご利用の場合に限ります ・介護の方はお1人のみ割引が適用できます ・小児定期は割引を適用できません ・介護の方が通学定期の資格をお持ちの場合も通勤定期となります ・ご本人さまと介護の方は、同一種類・区間の乗車券類を同時に購入していただきます

表2 平成筑豊鉄道

7、各特殊割引(身体障害者・精神薄弱者・精神障害者・被救護者)

- 窓口できっぷをお求めのとき、または車内で運賃をお支払いのときに身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者手帳をご提示ください。
- 係員からの請求があれば、各証明をご提示ください。
- 割引内容については以下のとおりです。

区分	普通運賃	JR連絡乗車券	区間回数券	定期券
本人のみ割引	身体障害者 (第1、2種)	5割引 JR線(※1)	平成線5割引 JR線(※1)	発売なし (※2)
	精神薄弱者 (第1、2種)	5割引 JR線(※1)	平成線5割引 JR線(※1)	発売なし (※2)
	精神障害者 (第1、2、3級)	5割引 JR線割引なし	平成線5割引 JR線割引なし	発売なし (※2)
	被救護者	5割引 JR線5割引	平成線5割引 JR線5割引	発売なし 発売なし
本人および 介護者割引	身体障害者 (第1種のみ)	5割引 JR線5割引	平成線5割引 JR線5割引	5割引 (※2)
	精神薄弱者 (第1種のみ)	5割引 JR線5割引	平成線5割引 JR線5割引	5割引 (※2)
	精神障害者 (第1級のみ)	5割引 JR線割引なし	平成線5割引 JR線割引なし	5割引 (※2)
	被救護者	5割引 JR線5割引	平成線5割引 JR線5割引	発売なし 発売なし

※1…JR線はJR・平成線あわせて100キロ以上ある場合、5割引
※2…小児・通学定期券の場合など、条件によっては割引内容が変わりますので、くわしくは窓口でおたずねください。

表3 西日本鉄道

身体障害者・知的障害者 割引

- 第1種身障者・第1種知障者の方

おとな こども	単独・介護付の別	普通乗車券	定期乗車券	回数乗車券
おとな	本人のみ	5割引	通勤・通学 5割引	5割引
	介護付	障害者	5割引	通勤・通学 5割引
		介護者	5割引	通勤に限り 5割引
こども	本人のみ	5割引	—	5割引
	介護付	障害者	5割引	—
		介護者	5割引	おとな通勤に 限り5割引

- 第2種身障者・第2種知障者の方

おとな こども	単独・介護付の別	普通乗車券	定期乗車券	回数乗車券
おとな	本人のみ	5割引	—	5割引
	介護付	障害者	—	—
		介護者	—	—
こども	本人のみ	5割引	—	5割引
	介護付	障害者	—	—
		介護者	おとな通勤に 限り5割引	—

※きっぷをお求めの際は、必ず身体障害者手帳又は療育手帳をご提示下さい。ご本人様のご確認をさせて頂きます。
(自動券売機でお求めの際は、割引ボタンを押して下さい。係員が参りますのでしばらくお待ち下さい。)
※係員から請求があれば、身体障害者手帳又は療育手帳をご提示下さい。

表4 島原鉄道

～身障者割引運賃～（鉄道）

第一種	身障者のみのご乗車の場合は島原鉄道とJRを合わせて101km以上で半額 介護者同伴の場合は身障者・介護者ともに半額
第二種	島原鉄道とJRを合わせて101km以上で半額

表5-1 福岡市 料金割引

料金割引

次の方は無料になります。
市内に住む「福祉乗車証」を持っている方
次の方は半額になります。
市内に住む「福祉割引証」を持っている方
身体障害者手帳又は療育手帳を持っている方
重度(1~3級)身障者等を介護して一緒に地下鉄に乗る方
次の方は小児普通料金が半額になります。
身体障害者手帳及び療育手帳を持っている小児の方
高齢者乗車券、福祉乗車券、福祉乗車証および福祉割引証については、下のリンク先をご覧になるか、または下表のお住まいの区役所保健福祉センター各担当にお尋ねください。

表5-2 福岡市 社会参加のために

社会参加のために

1 地下鉄料金の助成（身）（知）（児）（精）

(内 容) 障がい者が市営地下鉄を利用する場合に、福祉乗車証、福祉割引証を交付して、乗車料金の全部または一部を助成します。福祉乗車証、福祉割引証の有効期間は1年間です。

(対 象 者) 福祉乗車証

- ・身体障害者手帳 1級から3級（または4級から6級で前年の所得が195万円以下の70歳以上）の方
- ・療育手帳：A（またはBで前年の所得が195万円以下の70歳以上）の方
- ・精神障害者保健福祉手帳：1級（または2・3級で前年の所得が195万円以下の70歳以上）の方
- ・戦傷病者手帳：特別項症から第6項症（または同手帳所持者で前年の所得が195万円以下の70歳以上）の方
- ・被爆者健康手帳：医療特別手当、特別手当、原子爆弾小頭症手当、健康管理手当のいずれかの受給者（または同手帳所持者で前年の所得が195万円以下の70歳以上）の方

福祉割引証

- ・精神障害者保健福祉手帳上記外と1級の介護者
- ・戦傷病者手帳上記外と特別項症から第6項症の介護者
- ・被爆者健康手帳上記外
- ・施設入所者とその付添人

なお、身体障害者手帳4級から6級、療育手帳Bの方は手帳を提示することによって、また、身体障害者1級から3級、療育手帳Aの介護者も割引を受けることができます。

(乗車料金) 福祉乗車証：無料 福祉割引証：半額

(窓口) 各区の福祉・介護保険課

(精神障害者保健福祉手帳所持者は各区の健康課)

2 福祉乗車券の交付（身）（知）（精）

(内 容) 高齢の障がい者に対して、交通機関の乗車券等を交付します。

(対 象 者) 70歳以上で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳のいずれかを所持している方

(利用可能交通機関) 西鉄バス・西鉄電車天神大牟田線・市営地下鉄は共通カード、昭和バス・JRバス・西鉄宮地岳線・市営渡船はいずれかの交通機関の回数乗車券

(助成額) 年間8,640円。ただし、申請月により助成額が変わります。

(窓口) 各区の福祉・介護保険課

(精神障害者保健福祉手帳所持者は各区の健康課)

表6 鹿児島市交通局

[電車の運賃] ※全線均一料金

種別	単位	運賃	
普通運賃	大人	1回	160円
	小児（小学生以下）		80円
身体障害者	大人	1回	80円
	小児（小学生以下）		40円

表7 長崎電気軌道

運賃表

種別	区分		運賃	備考			
普通券	片道	大人	¥100	乗切制 (但し、大浦線は乗換可)			
		小児	¥50				
回数券	11回券		¥1,000				
特別割引旅客運賃	片道	大人	¥50	身体障害者手帳 療育手帳 福祉手帳			
定期券	全線	1ヶ月	¥8,400				
		1ヶ月	¥4,200				
		3ヶ月	¥11,970				
	通勤		¥3,600	高校以上			
			¥3,300	中学校			
			¥1,500	小学校 区間内 途中乗降自由			
	通学	1ヶ月	¥9,940	高校以上			
		3ヶ月	¥9,110	中学校			
			¥4,140	小学校			
	通学・通勤	1ヶ月	¥5,700	高校以上			
一日乗車券	大人	¥500	乗降自由・乗車回数制限なし				
	小児	¥250					
団体割引	1人当たり		¥90	中学校・高校	25名様以上		
			¥45	小児			
貸切運賃	大人	¥7,700	但し、77名様まで 詳しくは電車部運転課				
	小児	¥3,850					

注) 小児は6歳以上12歳未満の者
6歳未満の者は無料(但し、同伴者のある場合は1名に限る)